

平成23年千葉市教育委員会会議  
第2回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 平成23年2月25日(金)

午後1時00分開会

午後1時50分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫  
委 員 梅谷 忠勇  
委 員 津田 英彦  
委 員 和田 麻理  
委 員 篠原ともえ  
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 武田 昇 教 職 員 課 長 三野宮純一  
教 育 総 務 部 長 西田 典夫 指 導 課 長 小寺 道明  
学 校 教 育 部 長 時田 猛 保 健 体 育 課 長 井谷 芳明  
生 涯 学 習 部 長 宇留間 正 教 育 セ ン タ ー 所 長 山下 正敏  
千 葉 高 等 学 校 長 布留川 厚 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 奥村 兼弘  
稲 毛 高 等 学 校 長 奥山 慎一 生 涯 学 習 振 興 課 長 杉戸 利一  
総 務 課 長 森島 俊之 社 会 体 育 課 長 成毛 博光  
企 画 課 長 高須 右一 中 央 図 書 館 長 鹿間 陸郎  
学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 総 務 課 主 幹 川名 和弘  
学 校 施 設 課 長 初芝 勤 企 画 課 主 査 加茂 進  
学 事 課 長 芝崎 易生

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 経 理 係 長 市川 康次  
総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂  
総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也

- 1 開会  
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
内山委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定  
平成23年2月25日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成22年第12回定例会会議録を全委員異議なく承認

## 7 議事の概要

### (1) 報告事項

報告事項(1) 「千葉市立高等学校改革の評価・検証～中間まとめ～」について

企画課長より報告があった。

報告事項(2) 千葉市立小学校通学区域の調整について

学事課長より報告があった。

報告事項(3) 平成22年度千葉市教育研究奨励賞について

指導課長より報告があった。

報告事項(4) 平成22年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について

社会体育課長より報告があった。

### (2) 発言の要旨

報告事項(1) 「千葉市立高等学校改革の評価・検証～中間まとめ～」について

内山委員長 企画課長、報告をお願いします。

企画課長 報告事項(1)「『千葉市立高等学校改革の評価・検証～中間まとめ～』について」、報告します。

まず、経緯として、平成17年6月に「千葉市立高等学校改革基本方針」を策定し、平成19年4月に市立千葉高等学校普通科に単位制を導入、市立稲毛高等学校に中高一貫教育を導入し、稲毛高校附属中学校が開校しました。平成22年3月に市立千葉高等学校の単位制導入第1期生が卒業し、4月には稲毛高校附属中

学校第1期生が稲毛高校へ内進生として進学しました。これを受け、平成23年2月に「千葉市立高等学校改革の評価・検証～中間まとめ～」を策定したものです。

「中間まとめ」の概要ですが、改革の成果として、「基本方針」に基づく本市の高等学校改革は良好な成果を収めているということで、4項目挙げています。「1 市立千葉高校及び稲毛高校・附属中学校は進路ニーズや教育ニーズの多様化に適切に対応できており、生徒・保護者の満足度はかなり高い。」ということで、「総合的に判断すると市立千葉高校に満足している」の問いに対して、生徒の82%・保護者の90%が「満足」と回答、また、「総合的に判断すると附属中学校に満足している」の問いに対して、生徒の85%・保護者の97%が「満足」と回答しています。「2 市立千葉高校の『多様な進路ニーズに対応した進学重視型単位制』及び稲毛高校・附属中学校の『真の国際人を育成する中高一貫教育校』という改革の特色が、市民には明確でわかりやすい。また、実際にその特色が生かされ教育効果を上げている。」ということで、市立千葉高校の4年制大学への現役進学率が、平成15年度卒業生の50.4%に対して、平成21年度卒業生は72.6%と上昇、市立千葉高校の国公立大学現役合格者数が平成19年度25人・20年度24人に対して、平成21年度は40人に増加しました。また、附属中学校生徒の9割以上が中学3年在学時に英検準2級を取得しています。「3 志の高い教職員とそれに応える生徒のやる気、さらには両校の教育活動に対する行政の支援が相乗効果として表れている。」。「4 これまでの文武両道の教育の伝統と市立千葉高校の理数教育及び稲毛高校の国際理解教育の成果が生かされている。」。以上4点を挙げています。改革の課題ですが、「1 学校の特色や改革の成果等についてのアピールについては、さらなる工夫が必要である。」。「2 稲毛高校・附属中学校の施設設備の改善が必要である。」。以上2点を挙げています。

今後の予定ですが、平成25年3月には、6か年の一貫教育を受けた稲毛高校初の内進生が卒業することから、3年後の平成25年度に、評価・検証の最終まとめを行いたいと考えています。

和田委員 トータルとしては良好な成果ということで、両校の教職員の努力の結果だと思い評価するものです。「中間報告」ということで拝見したのですが、満足度は全体として高いということですが、

実際のアンケートの結果を見ると、例えば、千葉高校に満足している生徒は82%との結果がありましたが、裏を返せば18%の生徒が満足していないということで、この満足していない理由は何かということ調査分析していただき、平成25年度の最終まとめで検証をお願いしたいと思います。全体としては満足しているという回答が多いようですが、個々の点では、例えば千葉高校では「理数教育の伝統が普通科にも生かされている」という設問に対しては半数弱の生徒があまり満足していないとの回答をしているようですが、ひとつひとつの設問について分析していくと課題がより深く見えてくると思いますので、その点をお願いします。稲毛高校については、一貫教育を特色として打ち出している学校なので、今回は附属中学校の生徒と内進生の高校1年生に対してのアンケートであるとのことでしたが、高校全体の割合としては外進生の方が多いので、外進生を対象にアンケートをすることで、学校の課題も見えてくるのではないかと思いますので、お願いします。

梅谷委員 全体を見ると、満足度が大きいという傾向がありますので、教育の成果が上がっていると思います。どのように生かすかというのは難しい面があるかと思いますが、いくつか聞き取りの部分で出てくると思いますので、全て取り上げるというわけではありませんが、それが反映できる部分については評価の中へ含めてまとめていただけると良いと思います。

#### 報告事項(2) 千葉市立小学校通学区域の調整について

内山委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「千葉市立小学校通学区域の調整について」、報告します。

平成22年度、千葉市立小学校及び中学校通学区域の調整について、「幕張ベイタウン『SH2街区南』を海浜打瀬小学校の通学区域とする」報告をします。今回の通学区域の調整は、細則を変更するだけで、規則改正は必要ないため、報告のみとさせていただくものです。まず、資料の通学区域変更前・変更後の地図をご覧ください。打瀬地区には、美浜打瀬、打瀬、海浜打瀬の3つの小学校があります。美浜打瀬小学校区には、H7街区、M9街区、SH2街区の北、南という開発物件があります。H7街区は、平成21年度、打瀬小学校への学区調整が終了しています。今回、対象となるのが「SH2街区南」です。現在、使用可能教室数は、

美浜打瀬小学校が「30」、海浜打瀬小学校が「26」です。ただし、美浜打瀬小学校は、平成29年度から仮設校舎の4教室が使えなくなるため、使用可能教室数が「26」となります。児童数の推計を見ると、通学区域の変更をしない場合は美浜打瀬小学校が平成29年度以降に教室不足となる見込みです。通学区域を変更した場合、平成28年度においては、美浜打瀬小学校が「24」、海浜打瀬小学校が「24」となり、教室不足は発生しないと予測されます。その他の理由としては、通学距離が500メートルと児童の負担にはならないこと、通学路については、歩道や信号機等、整備されていること、また、通学区域の線引きにおいて飛び学区にならないことなどが挙げられます。以上のことから、「幕張ベイタウン『SH2街区南』を海浜打瀬小学校の通学区域とする」ことを報告します。なお、施行年月日は、平成23年4月1日です。

### 報告事項(3) 平成22年度千葉市教育研究奨励賞について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成22年度千葉市教育研究奨励賞について」、報告します。

本市では独自に、教職員研修の充実と資質向上のため、学年・学級経営、校内研修、教科、道徳、学校給食、学校事務等23分野において、研究実践活動が特に顕著な者に千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展と、全教職員の研究奨励を図っています。

この賞は、昭和36年に設けられたもので、今年度で50回目を迎えています。授賞式は2月4日に行い、25人の受賞者一人一人に、教育長から表彰状を授与しました。

今年度の選考にあたっては、本市教職員の年齢構成から、これからの千葉市の教育を創造し、リードしていくことができる教職員の育成が急務であることや、昨年の教育委員会会議でのご意見も踏まえ、要綱の一部を改正し、教職経験15年以上の基準を10年以上に引き下げることとしました。また、各種研修会等での具体的な教育実践や学年・学級経営の実績等を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員を選考しました。その功績については、お手元の参考資料をご参照ください。

今年度の受賞者の平均年齢は、ここ5年間の平均を2歳下回る46.8歳となり、受賞者年齢の引き下げが図られました。これ

を機会に、受賞者がこれから5年、10年とそれぞれの研究分野で中心になって活躍することを期待するものです。

この顕彰制度により、千葉市全体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市教育のますますの充実、発展につながるものと考えています。

和田委員 具体的にどのような事が評価されたのか、国語科教育の研究推進はどんなことでの評価で受賞されたのかという点について、教えていただきたいと思います。

指導課長 日々の研究活動が最も重要であると考えます。国語科教育ですと、授業もさることながら、千葉市教育に関わる資料作成での評価であるとか、校内研究でのリード役としてどのような役割を果たしたか、あるいは千葉市教育研究会等で他校教員との研究面での交流がどうであったか。そういった面を総合的に勘案しながら受賞者については選考しました。

報告事項(4) 平成22年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(4)「平成22年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について」、報告します。

まず、表彰目的ですが、スポーツ振興法第15条に基づき、各種競技大会等で優秀な成績を収めた者及び千葉市内の地域社会または職場における体育の健全な普及・発展に貢献し、もって千葉市の振興に顕著な功績をあげた者ということで表彰するものです。被表彰者については、2月2日に行われたスポーツ振興審議会で候補者が選考されたものです。

次に、表彰については、平成23年3月6日(日)、午前10時から千葉市生涯学習センターで開催される千葉市社会体育指導者講習会の席上にて表彰することとなっています。表彰を受けられる方々は、功労者12人、優秀選手48人、優秀団体1団体となっています。功労者は、体育協会からスポーツコーチャーまでのそれぞれの所属団体から推薦をいただいた方々です。長年にわたり、スポーツ活動の振興に献身的に貢献された12人の方々です。優秀選手は、各種目で世界選手権、アジア競技大会優勝・入賞、日本選手権、国民体育大会等国内大会で優勝された48人の方々です。優秀団体は国内大会で優勝した1団体です。

## 8 その他

(1) 教育施設視察所見について、和田委員、篠原委員、内山委員長、梅谷委員よ

り報告があった。

和田委員 先週、2日間にわたり、「ライトポート花見川」と「養護学校」を拝見しました。ライトポート花見川には教育センターの職員の方々も来ていただき、課題等を含め説明を伺いました。ライトポートの職員を含めて家庭訪問相談員などの人員が不足しているという話を伺いました。家庭訪問相談員については、特にこのところ成果を上げているとのことでした。大変厳しいとは思いますが、家庭訪問相談員やライトポートの職員について、ますますこの分野での課題も大きくなっていくと思いますので、長期的にでもよろしいかと思いますが、人員の増員を検討していただければと思いました。養護学校は、ちょうど去年の今頃にも伺いましたので二度目になりますが、ハード面では生徒の数がいっぱい、カーテンで仕切るなどかなり窮屈な状況であるということが気になりました。教室も8人定員のところ、倍以上の生徒が収容されていたりしますので、これは大変だろうなと感じました。もちろん、高等特別支援学校の設立が長期的にはありますが、これに関しても、養護学校の先生方が格別な心配と愛情を持ってお考えのようだったので、ぜひ、現場の意見を聞いていただいて設立に向けて進めていただければと思いました。それから、高校を卒業した後の自立ということが非常に大きな課題であると思いますが、やはり高等部の先生方の一番の悩みどころは就労支援にあると思います。このことに関しては、先生方が身を粉にして365日、力を入れているのですが、例えば、行政側から支援できることとして、行政側から企業側に対して話があるだけでも、有効であるとも伺いましたので、各課で連携を取っていただいて、養護学校の先生方が就労支援に注いでいる力の支えとなっただけならと思いました。もう一点、具体的なことですが、現在、市立養護学校の電話回線が2回線ということだそうです。この2回線ではほとんど話し中になってしまう時間帯があるということです。普通の学校よりも1回の電話が長くて、例えば就労の関係で企業側と話していても長い時間をかけて話していかなければ話がまとまらない場合や保護者との話にしても長くなることがあるということで、電話回線が足りない状況であると伺いました。職員、先生方が個人の携帯電話で代用したりしているそうですが、回線を増やすことが早急に対応できるのであれば、これはぜひ、現場の声としてお伝えしたいと思いました。



篠原委員 私も17日、18日と「ライトポート花見川」と「養護学校」に初めて行かせていただきました。先生方が子どもの事を考えながら細やかに対応いただいていることに感銘しました。教育センターの仕事として幼児のためと青少年のための相談窓口があるということを知りまして、これについてももう少しアピールする機会があったら良いのではないかと思います。また、先生方も、教育センターの役割について、もっといろいろな所でアピールしていきたいという発言もありましたので、そのことも心に留めておきたいと感じました。養護学校についても初めて行きましたが、とても施設は素晴らしいのですが、あまりうまく機能していないような感じが見受けられました。どうしても作業するのに下がコンクリート張りであるということもありますが、一番寒い床の部分まで暖かくなならないとか、天井が高くて良いのですが、暖気が上部にたまってしまうなどという部分がありましたので、子どもたちにとってどうなのかなと思いつつながら、見学させていただきました。しかし、先生方が本当に子どもたちと楽しそうに接してくださっているということに感銘しました。先ほど、自立支援という話がありましたが、先生方も苦労しながら就労の大切さを学ばせていただきましたが、これに対しては、私たちも何か助けることができるようなことがあったら、していきたいと思つた。それと、これは養護学校だけのことではないですが、一緒に給食を食べさせていただいた際に、給食の時間はどのくらい取っているのかということを知りましたら、1時間くらいでそれも授業の一環ですということなので、答えていただきました。千葉市は小・中学校ともに給食ですが、どのような形で給食の時間を取っているのかということを知りたいと思つた。弁当持参のある市では、15分で全部終わらせるとのことなので、15分で栄養士の方が言う30回噛んで食べるということは難しいという話が保護者の中から出ましたので、千葉市はどのような形を取っているのか教えてください。

保健体育課長 養護学校は1時間、小学校については45分の給食時間を取っています。実際に食べている時間は統計上で22～23分くらいで、その前後は準備、後片付け等です。中学校については、統計では38分程度で、食べている時間は大体15分ということです。

内山委員長 私も同行したのですが、お二人の詳細な報告で、特にありませんが、今の意見を含め、これからの改善点を検討していただい

ればと思います。

梅谷委員 私は適応指導教室に行かせていただきましたが、不登校状態になっている子どもの中で、先生の扱い方や教室での友達との関係がうまくいかなくなっている子どもがたくさんいるようです。今は養護教育センターや市の教育センターでかなり研修をされていて理解が深まっていると思いますが、さらにそういう子どもに対する理解を通常学級の先生方にも持ってもらって、一番良いのはそういう教室に行かないで卒業まで行けるという状況だと思いますので、どうかそのあたりを研修等で頑張ってもらえばと思いますので、よろしくをお願いします。

(2) N I Eについて、和田委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった

和田委員 N I Eについて伺います。教育の中で新聞をどのように活用していくかということですが、4月から始まる新学習指導要領の中でも言語活動の充実ということが、どの教科にも非常に多くうたわれていまして、その中でも新聞を教材としてこれからは活用していこうという例も随分と挙げられているようです。現在までも、例えば校外学習の後に子どもたちに新聞にその様子をまとめさせるなど、子どもたちに新聞を作成させるという指導はあったかと思いますが、実際に発行されている新聞を使っただけの授業というものは千葉市でまとまった指針があるのか、学校に任されているのか、今後どのような方向性を考えているのか、教えていただきたいと思っています。

指導課長 N I Eについては、平成22年度の実践校として、緑町中学校と千城台西中学校と大椎小学校の3校が指定されて取り組んでいます。今日の新聞記事に出ていましたが、朝読書の時間を使って新聞記事を読み聞かせたり、生徒自身が気になった最近のニュースを感想を含めながら発表するなど、新聞に慣れ親しむ環境づくりに取り組んでいます。世の中でどういったことが起きているかということを考えるきっかけにもなり、生徒が社会に関心を高めていくことにもなると思います。これについては報告書が作られ、市内の小・中学校に配布されますので、そういったものを通じながら新聞を使っただけの教育というものが今後ますます盛んになるよう取り組んでいきたいと思っています。

(3) 次回第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

## 9 閉会

内山委員長より閉会を宣言